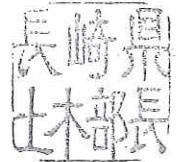


平成28年 3月 9日

長崎県建設産業団体連合会長  
(一社) 長崎県建設業協会会長  
(一社) 長崎県中小建設業協会会長  
(一社) 長崎県造園建設業協会会長  
(一社) 長崎県ほ装協会会長  
(一社) 長崎県工務店連合会長  
(一社) 長崎県管工事協会会長  
(一社) 長崎県港湾漁港建設業協会会長  
(一社) 長崎県建造物解体工業会会長  
(一社) 日本塗装工業会会長長崎県支部長

様

長崎県土木部長



「長崎県建設工事入札制度合理化対策要綱」の一部改正について

このことについて、別添のとおり平成28年3月9日付けで一部改正しましたので、お知らせします。

【一部改正の概要】

- ①長崎県建設工事入札制度合理化対策要綱の名称変更  
(旧) 長崎県建設工事入札制度合理化対策要綱  
(新) 長崎県建設工事入札参加者格付要綱
- ②主観的審査項目を次の2つに分類する
  - ・技術的評価項目
  - ・地域貢献活動評価項目注) 地域貢献項目については加点上限を180点とする。
- ③新たな主観的審査項目として次の3つを追加
  - ・消防団協力
  - ・ながさき土曜学習応援団
  - ・協力雇用主登録等

【添付書類】

- ・長崎県建設工事入札参加者格付要綱 (改正後)
- ・同要綱新旧対照表

問い合わせ先

長崎県土木部監理課建設業指導班 尾崎

電話：095-894-3015